

登校許可証明書（医療機関を受診した場合）

甲府市立甲府商業高等学校長 様

年 組 番 氏名

病名：

上記疾患のため、 月 日 ～ 月 日の間、療養中でありましたが、症状が軽快し、かつ学校保健安全法の基準により他者への感染のおそれなくなったので、学校への出席はさしつかえないと認めます。

〈参考〉学校保健安全法で定められている主な疾病の出席停止期間

- ・インフルエンザ：発症後最低5日間、かつ解熱後2日間を経過するまで
- ・新型コロナウイルス感染症：発症後最低5日間、かつ症状軽快後1日間を経過するまで

※発症初日や解熱、症状が軽快した初日を0日としてカウントします。

令和 年 月 日

主治医氏名

印

クラス担任記入欄（今回の疾患により欠席した日を記入して下さい）